

農地流動化情報 (No. 4)

各集落や地区内における農地の利用調整で、売買契約、貸借契約に至らなかった土地について、広く対象者・対象農地を募ることを目的として、流動化の情報を公開しています。

下記で紹介する農地の詳細情報については、『農地情報台帳』として農業委員会事務局及び各総合支所で閲覧できますので、お問い合わせください。

なお、ここで掲載する情報は、農地としての活用目的に限定された情報ですのでご了解ください。

【売りたい】

No.	希望地	地目	筆数	面積
1	島内 (JR 大系線梓川鉄橋南 250m)	田	1 筆	30a
2	島立 (島立出張所西側 500 m)	田	1 筆	34a
3	梓川梓 (南北条集落センター周辺)	田	4 筆	18a
4	梓川梓 (南北条集落センター周辺)	畑	3 筆	42a
5	島立 (島立橋西側)	田	2 筆	24a

【貸したい】

No.	農地の所在地	地目	筆数	面積
1	岡田下岡田 (塩倉池付近)	田	1 筆	7a
2	岡田伊深・岡田町 (山浦公民館周辺)	田	5 筆	23a
3	梓川梓 (上の原西部地区集落センター付近)	田	1 筆	16a

(※ 売買に関する買い手の方及び貸借契約における借り手の方については、経営耕作面積等の農家要件が必要ですので、ご承知おきください)

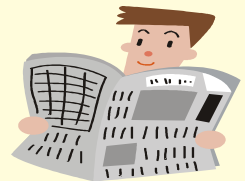
お問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎ 34-3226

農家のみなさんに役立つ

全国農業新聞を読みましょう

お申し込みは地区の農業委員、または農業委員会事務局 (電話 34-3226) まで



第 43 回松本農林業まつり 開催のお知らせ

今年は「あがたの森」を会場としていろいろな催しを予定しています。皆さんおでかけください。



平成 19 年度農林業まつり

- 1 日 時 平成 20 年 9 月 27 日 (土)
午前 8 時 30 分～午後 3 時まで
- 2 会 場 あがたの森公園
- 3 内 容 地区特産品・野菜・果物販売
・花き品評会・木工教室など
- 4 問合せ先 農政課内 農林業まつり実行委員会

農地の権利移動制限下限面積が 一部改正されました

農地等の所有権移転の許可要件となる農業経営下限面積が中山・内田地区で改正されました。全地区の下限面積は下記のとおりです。

適用 平成 20 年 4 月 1 日 単位 a

地区名	下限面積		地区名	下限面積	
	現行	改正後		現行	改正後
旧市	30	30	岡田	30	30
島内	40	40	入山辺	30	30
中山	40	30	里山辺	30	30
島立	40	40	今井	50	50
新村	50	50	内田	50	40
和田	50	50	本郷	30	30
神林	40	40	四賀	30	30
笹賀	50	50	安曇	20	20
芳川	30	30	奈川	30	30
寿	40	40	梓川	50	50